

春 覚 寺
所 藏

地藏菩薩立像造像記

美 術 工 芸 研 究 室

奈良県宇陀郡室生村下笠間の春覚寺にある地藏菩薩立像はこれまでも紹介され、^(註)またすでに重要文化財に指定されている像であつて、その独特で優美婉麗な作風と精緻で繊細な截金文様には注目すべきものがあるが、また本像には台座墨書があつて、それによつて造立事情や、かつて本像に納入文書類が奉籠されていたことが知れる興味深い像である。ただし納入文書類はすでに散逸して現存しないので、その詳しい内容は確かめられないが、なお台座墨書にはそれを補うものがある。

そこで、こゝにあらためて全文を掲げ、それによつて知れることに若干検討を加えておきたい。

台座墨書は本像が立つ蓮華座の最下段板(檜材・巾31.2E、奥39.4E、厚2.4E)の裏に記されるもので、その書体から多くは康元元年(726)の造像記である。なお、これ以外にも、その余白を利用して縦横順序不同に寛永2年(1625)の修理期墨書が追記されるが、ここではそれらを整理して、便宜的に造立期墨書の文末に添記しておいた。(また、ほかに修理期納入文書の断片三紙があるが、これらはこゝでは直接関係しないので省略した。)

① 竪三尺地藏菩薩像一躰始自康元^{丙辰}三月十二日迄于同四月

二日造立畢

大仏(子ノ上ニ書ク)師刑部法橋快成生年小仏(子ノ上ニ書ク)師二人之内都維那師也快弁因

已上自木造至于綵色細金仏子并漆工

持齋御身之木者以大佛殿正面□西脇替柱之

切一向用之

② 眉間奉籠招提寺佛舍利一粒御身奉籠如法

經一部小阿弥陀經一卷三藏教所謂本願經三卷

刪定戒本一卷三十頌諸陀羅尼一卷一百躰地藏

像六寸阿弥陀像一躰五藏凶源信僧都 地藏ニ

所被奉籠圖也

③ 厨子繪尊智法眼嫡子快智大夫法眼墨書也

綵色朝命尊蓮房尊智弟子也

〔下段横書〕

④ 於山城国相樂郡随願寺

東小田原華臺院刻彫

願主金剛佛子寂澄 生年 四十七

〔以下別筆文初〕

二手宝珠 并蓮華奉造立寛永二年乙丑三月十五日 阿闍梨 〔実カ〕
時之仏工 口

〔上段横書〕

此地藏菩薩者下笠間之庄浄土寺之持物也

さて、右の台座墨書は大要次のように構成される。すなわち、第一に造立年月日および造立仏師名と、造立経過が知れるいわゆる造像記の項(①)、第二に像内納入の奉籠物の項(②)、第三に厨子彩色絵師名の項(③)、そして第四に造立場所および本願僧の項(④)である。

第1図 地藏菩薩立像(部分) 春覚寺

そこで、これらを順次に概略検討すると、まず造像記については、これによつて本像が康元元年(1256)三月十一日から四月二日にわたる約二十日間を要して、大仏師刑部法橋快成と二人の小仏師によつて造立されたこと、またその木作りから彩色、截金、漆塗に至るまで、それぞれ持斎した工匠がそれに当つたこと、さらに用材は東大寺大仏殿の正面西脇の替柱の余材を利用したことなどが明らかとなる。

大仏師刑部法橋快成および小仏師とみられる快尊、快弁については、いずれもこれまでの検討の限りでは確かな史料がなく、これだけでは果してどのような系統の仏師か詳しいことは明らかにできない。

しかし、かつてその名の類似から快成を巧匠安阿弥陀仏快慶の弟子筋とみるむきのあつたことや、〔註カ〕あるいは快尊を東大寺中門多聞天像(1194)、東大寺僧形八幡神像(1201)、新大仏寺本尊(1202)に快慶と名を列している同名快尊とみることは、本像の作風が快慶の様式、つまり安阿弥様とはかなり相違があり、また本像造立の康元元年(1256)との間にかんがりの時間的差があるので、単純に断定することはできない。追つてこのことは本像の様式系譜を明らかにする重要な問題であるので別に詳論したい。

次に墨書は像内奉籠物の件名を連記しているが、これを整理すれば左のようになる。

- 一、唐招提寺仏舍利(眉間奉籠) 一粒
- 一、如法経 一部
- 一、小阿弥陀経 一卷
- 一、本願経(三藏教所謂) 三卷

一、刪定戒本(四分律刪定比丘戒本)

一卷

一、三十頌(唯識三十頌)

(一卷)

一、諸陀羅尼

一卷

一、地藏菩薩像

百牀

一、阿弥陀如来像(像高6寸)

一牀

一、五藏図(源信僧都が地藏に奉籠されし図)(一図)

これらは大別すると、舍利、經文、仏像に分けられるが、いま經文のうちでも「三藏教所謂本願經」の真意を理解し難い。おそらく像の本軌である地藏本願經を指しているのであろう。

また百牀の地藏菩薩像とは印仏(刷仏)のことであろう。源信が地藏に奉籠した五藏図は、清涼寺釈迦像の五藏図を連想させ興味深いけれども、寡聞にして先例を知らない。

それはともかく、これら奉籠物に二つの性格があるのが認められる。すなわち、如法經、小阿弥陀經、阿弥陀如来像、五藏図のようないわゆる浄土教的性格の經典類と、他方、唐招提寺舍利と刪定戒本にうかがえる律的性格のものである。しかもこれに唯識三十頌が加えられるから、これらが南都教学に関連しているものであることは間違いない。

一般に仏像奉籠物には、本願者の願文や本軌經典類、あるいは結縁関係者の交名などが納入され、これによつて本願の意趣や造立事情などが明らかになる場合が少くないが、先の浄土教經典類はさておき、本像では、のちにふれる本願僧金剛仏子寂澄が西大寺関係の律僧であることを考慮すると、とくに招提寺舍利、戒本、三十頌の奉籠は注目しに値する。

招提寺舍利がこの期の南都でいかに重要な役割を果たしていたかは、たとえばこれが再興東大寺大仏や、興福寺弥勒像に奉籠された事実をはじめ、かの貞慶、覚盛、叡尊などによる釈迦、舍利信仰、つまりいわゆる南都律学復興の事蹟にてらせば容易に肯ける。

また、戒本、すなわち四分律刪定比丘戒本が律学の基本的戒本として、南都律学僧に不可欠のものであつたことを考慮すれば、これらが本像に納入されていることは、本像に一応この期の南都律学が及んでいたことを示すものと解される。

次に、快智(尊智法眼の嫡子)および尊蓮房朝命(尊智の弟子)の厨子彩色のことは、この期の南都絵所松南院座の師資相承の関係を明確にする重要な記録であるが、これについてはすでに指摘されるところであるので省略する。なお、これに附随して、詳述する余裕がないけれども、本像が造られた東小田原随願寺がこの頃興福寺大乘、一乘兩院家のいづれに所属していたものか明らかにし難いが、いづれにしろ松南院座(一乘院所屬)の事蹟がこの寺に及んでいることは、同地域にある西小田原山淨瑠璃寺の現存するこの期の造像を考える際に、なお注意してよいことだと思う。

次に、墨書の最後は、本像が彫刻された場所、すなわち山城国相楽郡東小田原随願寺のことと、本願僧金剛仏子寂澄(生年四十七)のことが記される。

東小田原随願寺は、淨瑠璃寺流記事など限られた史料によつて、長和2年(1012)に頼善を本願として創建された寺と伝えられるが、いまはすでに廃寺となり、これが当初いかなる性格の寺であつたものか

ほとんど知ることができない。しかし、少なくとも鎌倉以降は西小田原浄瑠璃寺がそうであったように、南都教学の及ぶところとなっていたようで、たとえば建暦2年(1212)9月19日の日付をもつ「唐招提寺釈迦念仏諸山結番事」(唐招提寺藏写本)では、中川寺成身院や浄瑠璃寺などとともに招提寺釈迦念仏会に参勤していることが知れる。なお、浄瑠璃寺は久安6年(1150)に伊豆僧正一乘院惠信の隠遁以降、興福寺一乘院の御祈願所となり、鎌倉初期以降においては、御舍利講

并一品経講読一千日結願のこと(建久5(7)、御八講(正治2)、貞慶の千基塔供養(建仁元)、さらに貞慶勸進招提寺釈迦念仏参勤(建仁元)のことなど、(浄瑠璃寺流記事)南都教学的性格を多分に帯びていた。おそらく隣接の東小田原随願寺の性格もほぼこれに似たものがあつたことと推察される。

ところで、一方本願僧寂澄については、「宝治二年(1268)将来律三大部配分状」(海竜王寺藏古写本)によると、叡尊の高弟として「行事鈔記科一部三十一卷」の配分を受けた照道房寂澄の名が確かめられる。将来律三

第2図 宝治2年将来律三大部配分状 海竜王寺藏

大部はこれよりさき、寛元2年(1250)に覚如、定舜が渡宋して宝治2年に将来帰朝したものである。叡尊が興福寺常喜院に学び、前代の貞慶、戒如などの律学系譜を次いで鎌倉中期の南都教学復興に大なる力を尽したことは周知のことであるが、寂澄とは実はその叡尊に菩薩比丘戒を受け、将来律三大部の配分を受けたというほどの高弟であつたのである。したがつて本像に先述の招提寺舍利や戒本が奉籠されるというのもきわめて当然なことであつたと解されよう。

以上、要するに本像の造像の背後には、鎌倉中期における南都律学、ことに西大寺叡尊に関連する寂澄の意趣があつたことを指摘した。したがつて今後の南都造像史研究の、なかでも南都律学系譜をめぐる貴重な作例として再評価されるべき像といえよう。

なお、こゝでは一切検討の余裕がなかつたが、さらに造像史上の問題として、本像の優美な作風や7種に及ぶ繊細な截金文様、さらに胸前の衣の襟縁に沿つて肉身部を差し込む特殊な構造など、その独特な造形手法が、現存浄瑠璃寺の鎌倉彫刻ときわめて親近性をもつていることを指摘できるが、これらの造形上の問題については別に稿をあらためて詳述したいと思う。

(長谷川 誠)

註

- (1) 田村吉永「春覚寺の康元銘地藏像に就いて」(『史迹と美術』一八四)
- (2) 小林剛・森繻編「浄瑠璃寺銘文集」(『浄瑠璃寺』所収附録)
- (3) 前掲註(2) 前掲註(2)